

長野市復興だより ワン・ハート

ONE  HEART被災した地域の文化財を救い、後世へ。 ながはくパートナー
文化財保存ボランティア

「ながはくパートナー文化財保存ボランティア」は、令和元年東日本台風による千曲川堤防決壊の影響で浸水した地域のお寺や個人宅、地区の公会堂などで被災した資料の保全活動「文化財レスキュー」を行うボランティアグループ。代表の森多毅夫さんにこれまでの活動や今後の課題などについてお伺いしました。

長野市立博物館の「文化財レスキュー活動」とは？

台風により浸水被害にあった掛軸、屏風、仏像、古文書、典籍など各種文化財の応急処置を行い、保全する活動です。被災地から搬入された資料の多くは、劣化を防ぐため業務用の冷凍庫に一時保管されています。現在いる12名ほどのメンバーのほとんどは、これまでこのような活動に携わったことのない素人ですが、各方面の専門家の指導を受け、解凍の手順からカビの処置、乾燥まで、細かい技術や知識を習得して、徐々に作業ができるようになりました。博物館の所蔵品ではない民間資料を対象に、ボランティアが中心となって活動している例は全国的にも稀です。歴史資料を保存し、後世に伝えることの大切さを感じています。



専門家による資料の応急処置のワークショップ

活動のやりがいとは？

被災直後に現場で応急処置がされているものも、再度処置が必要だったり、絵図などノリで貼ってあったものがバラバラになってしまっていて、開いた後に



貼りついた和紙を1枚1枚剥がす作業

合わせたり、本当に細かい作業で、気が滅入ることもあります。ただ、江戸時代から現代まで地区の“歴史そのもの”を扱っていることは面白く、こういう作業が好きな人たちが、楽しみながらやっています。使命感だけではなく、楽しいから続けられているのだと思います。松代のお寺の資料の処置が完了し、お返しにいった際には、とても喜んでいただけて、達成感がありました。

今後の課題は？

3つの冷凍庫の中にはまだまだたくさん資料が詰まっています。全部を処置するためには少なくともあと2～3年はかかるでしょう。一方で、地域のどこにどんな資料があるかを把握することも重要で、その調査のための人員も必要です。事前に所在がわかれば資料を高いところへ避難するなど減災が可能になるからです。地域の人たちに歴史資料への関心を持っていただき、興味がある方にはぜひ文化財レスキュー活動に参加していただければと思います。

〔INFORMATION〕

ながはくパートナー文化財保存ボランティア

活動場所：長野市立博物館（長野市小島田町1414）
活動日時：毎週金曜・土曜10:00～16:00（お盆・年末年始は休み）
お問い合わせ：長野市立博物館 TEL. 026-284-9011

ボランティアメンバー募集中。お電話ください。

① 仮設住宅から転居された後も生活支援相談員が皆さまのご自宅を訪問します

被災された皆さまの孤立防止に向けた見守りや、日常生活や今後の生活に向けたご相談に応じるため、生活支援相談員が巡回訪問します。お問い合わせ、ご相談等がございましたらお気軽にご連絡ください。

お問い合わせ先

社会福祉法人長野市社会福祉協議会 長野市生活支援・地域ささえあいセンター
〒380-0813 長野市大字鶴賀緑町1714-5 長野市ふれあい福祉センター2階
TEL: 026-219-5251 受付時間:月～金(祝日・年末年始を除く)8:30～17:00

河川等の
復旧状況はこちら
(長野市ホームページ)

**② 住宅の復旧に向けた技術的アドバイスを継続して行っています**

建築住宅に関する様々なご相談に対して、建築士等の専門家が電話などによる技術アドバイスを随時行います。また、相談内容に応じて専門機関の紹介をします。お電話でご相談ください。

お問い合わせ先

長野県建築相談連絡会(事務局:(公社)長野県建築士会)
TEL: 026-235-0561(月～金曜日(祝休日除く)10:00～16:00) e-mail:n-shikai@avis.ne.jp

③ 融資を受けて住宅再建を行う方へ 補助申請をお忘れなく**対象となる方**

自己所有する住宅が被災し、住宅の建設・購入・補修に際して金融機関からの融資を受ける方のうち
世帯主または世帯主と同居する方

補助額

下記の利子相当額を一括で補助します。(限度額あり)

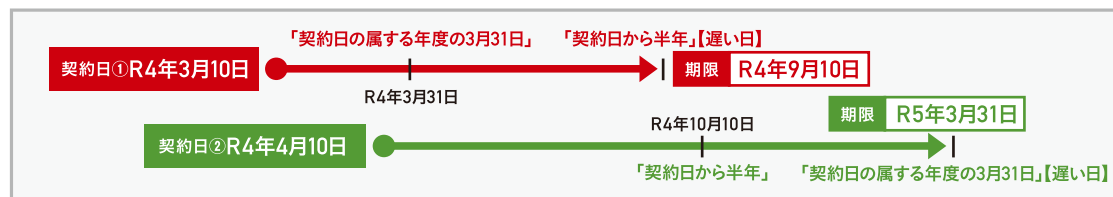
建設・購入/20年借入を想定した場合の当初10年分 補修/10年借入を想定した場合の当初5年分

申請期限

金銭消費貸借契約の「契約日から半年」又は「契約日の属する年度の3月31日」のいずれか遅い日まで

例① 契約日: 令和4年3月10日 ⇒ 申請期限: 令和4年9月10日

例② 契約日: 令和4年4月10日 ⇒ 申請期限: 令和5年3月31日

**対象融資**

令和4年11月30日までに「申込みを行った災害復興住宅融資」または「貸付けを受けた民間金融機関融資」

お問い合わせ先

長野県建設部建築住宅課 TEL: 026-235-7339 詳細は県ホームページ([長野県 災害復興住宅](#) で検索)で確認ください。

④ 住宅金融支援機構からのお知らせ

令和元年東日本台風の災害復興住宅融資の受付期限は 令和5年10月31日までとなっています。ご相談は、お客さまコールセンター(災害専用ダイヤル)0120-086-353(通話無料)へ

**⑤ 被災者生活再建支援金「加算支援金」の申請をお忘れなく**

住宅が「全壊」、「大規模半壊」するなど被害を受け、被災者生活再建支援制度の基礎支援金(100万円～37.5万円)の支給を受けた方に対して支給される加算支援金(200万円～37.5万円)の申請期限は 令和4年11月11日までとなっています。住宅の建設・購入・補修又は民間賃貸住宅への入居が決まりましたらお早めにご相談ください。

お問い合わせ先

福祉政策課 TEL: 026-224-5028

⑥ 上下水道料金減免終了のお知らせ

仮設住宅等の避難先での上下水道料金の減免は 令和4年10月11日で終了となります。

⑦ 給水装置・排水設備工事検査手数料等の減免申請をお忘れなく

給水装置・排水設備工事検査手数料等の減免申込受付期限は 令和4年11月11日となっています。

お問い合わせ先 上下水道局営業課 TEL: 026-224-5071

お問い合わせ先 上下水道局営業課 TEL: 026-224-5075



長野市復興だより ワン・ハート

ONE HEART

Issue 19 令和4年8月 【発行】長野市企画政策部復興推進特別対策室
電話:026-224-9728 e-mail:fukko@city.nagano.lg.jp
詳しい情報、市からのお知らせは、右記のURLからご確認願います。URL: <https://www.city.nagano.nagano.jp/>

270
古紙配合率70%以上の
再生紙を使用しています